

福祉生活病院常任委員会資料

(平成27年12月17日)

【件名】

- 1 年末相談窓口の開設について
(福祉保健課)・・・1
- 2 「情報アクセシビリティ・フォーラム2015」への参加結果について
(障がい福祉課)・・・2
- 3 「心の輪を広げる体験作文」の高校生・一般部門における本県推薦作品の最優秀賞
(内閣総理大臣賞) 受賞について
(障がい福祉課)・・・4
- 4 「2020年東京オリンピック・パラリンピックに向けた障がい者の芸術文化活動
推進知事連盟(仮称)」の設立に向けた舛添東京都知事との面談結果について
(障がい福祉課)・・・5
- 5 元気な人づくり行動計画の策定について
(健康政策課)・・・6
- 6 理学療法士等の需要状況調査結果の概要について
(医療政策課)・・・7
- 7 三朝医療センター閉院及び三朝地域医療支援寄付講座開設について
(医療政策課)・・・10

福祉保健部

年末相談窓口の開設について

平成27年12月17日
福 祉 保 健 課
くらしの安心局住まいまちづくり課

生活や住宅に困窮されている方、会社を離職された方、県内就職を希望される帰省中の方などを対象に下記のとおり「年末相談窓口」を開設する。

なお、今年は若者の県内就職活動を促進するため、新たに県内3か所の「若者仕事ぶらざ」でも相談窓口を開設する。

記

1 期日 平成27年12月29日(火)～30日(水) 午前10時から午後6時まで

2 受付相談内容、開設場所、電話相談窓口

受付相談内容	開設場所	電話相談窓口
<生活> 生活困窮相談・生活福祉資金貸付・生活保護等	県庁本庁舎県民室（鳥取市東町） （鳥取県社会福祉協議会、県福祉保健課・くらしの安心局住まいまちづくり課が共同で開設）	0857-26-7144
<住まい> ・県営住宅の入居等		0857-26-7411
<就職・Uターン> ・就職・Uターン情報 ・県内企業の紹介 ・就職に関する個別相談 ・仕事の選び方や今後の方向性など	[新規開設] 若者仕事ぶらざ ・鳥取（鳥取市扇町） ・倉吉（倉吉市山根） ・米子（米子市末広町）	0857-36-4510 0858-47-4510 0859-23-4510
	ミドル・シニア仕事ぶらざ ・鳥取（鳥取市若桜町） ・倉吉（倉吉市伊木） ・米子（米子市末広町）	0857-36-8222 0858-48-9898 0859-39-2033

※中部、西部にお住まいの方については、若者仕事ぶらざ、ミドル・シニア仕事ぶらざで相談を受け付け、生活・住まいに関する相談であれば県庁の専門相談窓口にもその場でつなげるなど、各窓口が連携してワンストップサービスを提供する。

<参考>平成26年相談状況（平成26年12月29日～30日） 相談者60人

就職	Uターン	生活福祉資金等	生活保護	住宅	その他	計
38件	1件	7件	3件	8件	9件	66件

○若者仕事ぶらざ

高校生、大学生をはじめとする県内在住か県内企業に就職を希望されているおおむね45歳未満の方に就職支援する。

○ミドル・シニア仕事ぶらざ

鳥取県内で転職・再就職を希望するおおむね40歳以上の方々に就職支援する。

平成27年12月17日

障がい福祉課

12月12日(土)、13日(日)に、東京・秋葉原において、「情報アクセシビリティ・フォーラム 2015」が一般財団法人全日本ろうあ連盟主催で開催され、平井知事が鳥取県手話言語条例について講演を行うとともに、会場内に鳥取県ブースを出展し、手話言語条例、手話パフォーマンス甲子園、あいサポート運動等をPRしました。

記

1 大会概要

(1) 日時

- ①12月12日(土) 午前10時から午後6時まで
- ②12月13日(日) 午前10時から午後5時まで

(2) 会場

- ①学ぶフロア(ワークショップ)「みんなでつくろう情報アクセシビリティ」
会場:UDXギャラリー(東京都千代田区外神田1-4-14 UDXビル4階)
- ②学ぶフロア(カンファレンス)「みんなで考えよう情報アクセシビリティ」
会場:秋葉原コンベンションホール(東京都千代田区外神田1-18-3 秋葉原ダイビル2階)
- ③感じるフロア「みんなで考えよう情報アクセシビリティ」
会場:アキバ・スクエア(東京都千代田区外神田1-4-14 UDXビル2階)

(3) 主催

一般財団法人全日本ろうあ連盟

(4) 2日間の来場者数

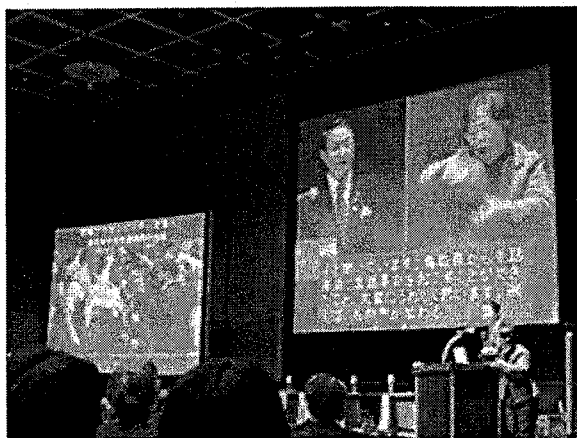
全日本ろうあ連盟集計中。推定約20,000人。

2 開催概要

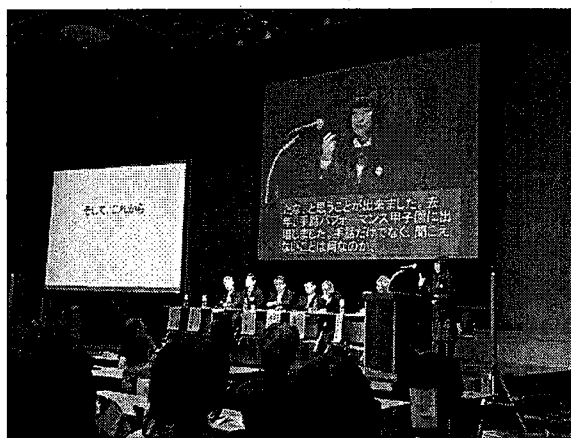
(1) 平井知事 講演・パネルディスカッションに出演

12月13日(日)、「学ぶフロア」(カンファレンス)の「自治体のチャレンジ」(12:30~14:30)において、平井知事が「情報アクセシビリティ社会へ～鳥取県手話言語条例の挑戦」と題して講演し、鳥取県手話言語条例の制定経緯、制定後の取組等について説明しました。

また、引き続き行われたパネルディスカッションでは、手話言語条例制定及び制定予定の他県の市長等の報告がありました。



〈知事講演〉



〈パネルディスカッション〉
(石狩市長報告時で石狩翔陽高校生徒が
手話との関わりを発表)

(2) 鳥取県紹介ブースを出展

12月12日(土)～13日に、「感じるフロア」において、鳥取県ブースを出展し、鳥取県手話言語条例、手話パフォーマンス甲子園、あいサポート運動等について、パネル掲示や映像放映等により紹介しました。

会場には大勢の来場者があり、鳥取県の手話に関する取組に対して多くの質問をいただきました。特に、全国高校生手話パフォーマンス甲子園の演技映像には、多くの人が立ち止まって注目していました。

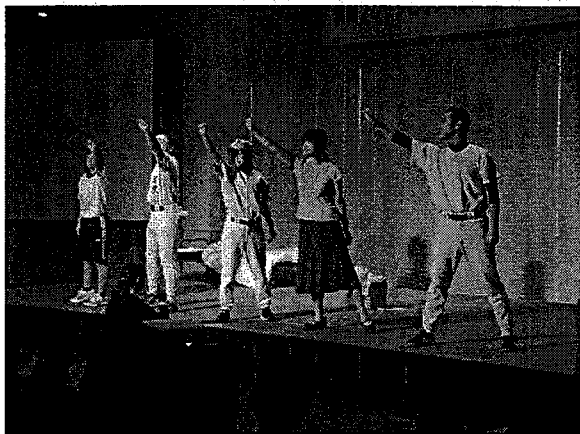
12日(土)は、秋篠宮妃殿下及び佳子内親王殿下がブースを御視察され、手話パフォーマンス甲子園の様子を懐かしそうにご覧になりました。



(3) 第2回全国高校生手話パフォーマンス甲子園入賞チームが演技発表

第2回手話パフォーマンス甲子園で日本財団賞を受賞した2チームがフォーラムに招待され、ワークショップで手話パフォーマンスを発表しました。

- ①12日(土)、「学ぶフロア」のワークショップ「手で創るアート(1)」(16:00～17:30)において、鳥取県立鳥取聾学校高等部の生徒(第2回甲子園鳥取県最上位チーム)が高校野球をテーマにした手話劇を発表。
- ②13日(日)の「手で創るアート(2)」(12:30～14:00)では、奈良県立ろう学校高等部の生徒(第2回甲子園優勝)が手話パフォーマンスを発表。



〈鳥取聾学校の発表〉



〈奈良県立ろう学校の発表〉

「心の輪を広げる体験作文」の高校生・一般部門における本県推薦作品の最優秀賞（内閣総理大臣賞）受賞について

平成 27 年 12 月 17 日
障がい福祉課

内閣府と都道府県等が共催で募集した平成 27 年度「心の輪を広げる体験作文」の高校生・一般部門において、本県推薦の川村恵子さん（鳥取湖陵高校教諭）の作品「ゆかちゃんとチィ」が、見事、最優秀賞である内閣総理大臣賞に決定しました。

1 「心の輪を広げる体験作文」募集の審査結果

- (1) 受賞内容 心の輪を広げる体験作文の高校生・一般部門において、鳥取県から推薦した作品「ゆかちゃんとチィ」が最優秀賞（内閣総理大臣賞）を受賞。
- (2) 受賞者 川村 恵子（かわむら けいこ）氏
県立鳥取湖陵高等学校教諭。家庭科を担当するほか、人権啓発授業の企画、運営を行う。また、県のあいサポートメッセンジャーとして、教職員向けに障がい理解の研修を実施している。鳥取市在住。
- (3) 審査委員講評 知的障がいのある妹を姉の視点で綴った健常者の作品だが、切実なものが伝わってくる。体は成長しても 2 歳くらいの知能しかない妹に対し、一時は距離をとろうとしていた姉だったが、男児が生まれたのを機に実家の隣に転居し、妹と親しく関わることになる。その男児のチィちゃんの反応が、興味深く描かれている。始めは怖がっていたチィちゃんが、やがて障がい者の存在を受け入れ、まだ幼児なのに叔母に対して兄のごとく優しく接するようになる、その過程が感動を誘う。
偏見も同情もなく、ごく自然に親しみをもって接する幼児の無邪気な姿の中に、わたしたちが障がい者に接するときにも必要な、基本的なスタンスがここに示されているのではという気がした。心が洗われるようなよい文章だと改めて思った。
- (4) 受賞者 コメント このたびは、思いがけない賞をいただき、ありがとうございます。『最優秀賞』は私にではなく、作文に登場する私の妹と息子にくださったのだと受けとめています。私は、ただ自分の未熟な心の内と家族の日常を書き留めただけです。この機会に、これまでそして今もずっと、障がいのある妹 友加理（ゆかり）を支えてくださっている皆様に感謝の気持ちを伝えたいです。

2 「心の輪を広げる体験作文」等募集の概要

- (1) 趣旨等 障がいの有無にかかわらず、国民誰もが相互に人格と個性を尊重し支え合う共生社会を目指し、障がい者に対する国民の理解の促進を図る。平成元年度から実施。
- (2) 募集作品
ア 心の輪を広げる体験作文
(ア) テーマ 出会い、ふれあい、心の輪—障害のある人とない人との心のふれあい体験をひろげよう
(イ) 募集区分 小学生部門、中学生部門及び高校生・一般部門
(全国から作文 4,165 編の応募があり、うち高校生・一般部門への応募は 605 編)
イ 障害者週間のポスター
(ア) テーマ 障がいの有無にかかわらず、誰もが能力を発揮して安全に安心して生活できる社会の実現
(イ) 募集区分 小学生部門及び中学生部門

3 表彰式

- 12月3日（木） 内閣府において内閣総理大臣賞表彰式
12月8日（火） 県知事賞表彰式

「2020年東京オリンピック・パラリンピックに向けた障がい者の芸術文化活動推進知事連盟（仮称）」の設立に向けた舛添東京都知事との面談結果について

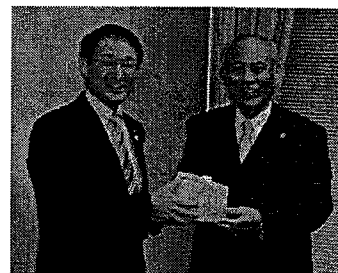
平成27年12月17日

障がい福祉課

2020年東京オリンピック・パラリンピックに向けた、カルチュラル・オリンピックアードとしての障がい者の芸術文化活動を振興していくため、平井知事が東京都の舛添知事に対し、都道府県の首長で構成する「知事連盟」を立ち上げ、障がい者の芸術文化の祭典の全国的連携開催に向けた取組を進めていくことを持ちかけたところ、下記のとおり同意されました。

1 舛添東京都知事との面談結果

- 1 日時 平成27年12月3日（木）午後2時45分～3時
- 2 場所 都道府県会館15階東京都事務室内会議室（東京都）
- 3 出席者 東京都：舛添知事、多羅尾生活文化局長
鳥取県：平井知事



4 面談概要

- 平井知事が、知事連盟の設立について提案し、舛添知事が了承された。（舛添知事からは、お礼と「進めていただきたい」とのコメントあり。）
- 平井知事が、リオデジャネイロオリンピック・パラリンピック終了後のキックオフイベントの実施（平成28年度）を提案し、舛添知事から異論はなかった。
- 舛添知事が、連盟県を巡回するアール・ブリュット展の開催について賛同された。
- 舛添知事が、障がい者を支えるボランティアを増やしていきたいと言われ、平井知事が「あいサポート運動」を紹介し東京都の参加について促した。舛添知事からは、福祉サイドへのつなぎについて発言があった。
- 平井知事が、知事連盟の設立の早期発表について提案し、舛添知事が、遠藤東京オリンピック・パラリンピック担当大臣、森東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会会長、笹川日本財団会長の立会いのもと、記者発表することを提案された。

2 知事連盟の概要

- 1 趣 旨 2020年東京オリンピック・パラリンピックに向けた、カルチュラル・オリンピックアードとしての障がい者の芸術文化活動を振興するため、首長で構成する「地方組織」を立ち上げ、障がい者芸術文化の祭典の全国的連携開催に向けた取組を強力に推進する。
- 2 参加県 宮城県、福島県、東京都、長野県、三重県、滋賀県、鳥取県、岡山県、広島県、山口県、徳島県、高知県、宮崎県（13都県からスタート）
- 3 取組案（今後連盟都県で調整）
- (1) 全国規模のムーブメント
東京オリンピック・パラリンピックに向けたカルチュラル・オリンピックアードとしての障がい者芸術文化の祭典を全国的連携開催する。
＜例示＞ ・舞台芸術祭の全国持ち回り開催
・アール・ブリュット展の全国持ち回り開催
- (2) 各都県の障がい者芸術文化振興施策のブラッシュアップ
障がい者芸術文化施策等の関する情報を共有・交換することで、切磋琢磨、施策のブラッシュアップを図る。
- (3) 障がい者芸術文化振興に係る提案・要請活動
障がい者芸術文化の振興を図るための必要な施策等について、国等各方面への提案・要請活動を行う。

元気な人づくり行動計画の策定について

平成 27 年 12 月 17 日
健康政策課

＜策定の主旨＞

5年間の中期的計画として「鳥取県健康づくり文化創造プラン（H25～H29）」を策定しているところであるが、より具体的な行動目標や目標の進捗状況を明示するとともに、より住民の身近で健康づくりに取り組んでいる市町村ごとの健康指標を盛り込んだ「元気な人づくり行動計画」を新たに策定

＜概 要＞

- 「鳥取県健康づくり文化創造プラン」の主要部分を抽出し、誰にでもわかりやすく、すぐ行動に移せる行動計画とした。
- 市町村ごとに健康データを示す「見える化」により、効果が上がってきた又は努力が必要な分野等がわかるものとした。
- 各市町村の特徴的な取り組みを紹介し、地域の取り組みや様々なアイデアを出すために参考とできるものとした。

1 元気な人づくり行動計画の概要

(1) 重点目標

- 健康づくりの取組が文化として日常生活に根付く
- 健康寿命の延伸
 - ・健康寿命の増>平均寿命の増
 - ・健康寿命と平均寿命の全国順位の上昇（全国平均以上へ）
- 県内各圏域の健康格差の是正

(2) 行動計画の構成

各 項 目	施策の方向性等
ア) 県の主な施策の現状(平成 27 年度)	
イ) 個別目標及び取り組み状況	
①適正体重を維持してバランスのよい食生活	食と健康の関わりについての正しい知識の普及と実践
②日常的な身体活動・運動により、生活習慣病予防・社会生活機能の維持及び向上	日常的なウォーキングの定着と日常生活で意識的に多めに歩く人を増やす
③休養・こころの健康	ストレスを感じる者の減少を図る
④禁煙の推進	禁煙支援と受動喫煙防止の徹底
⑤適度な飲酒	適正飲酒の定着と多量飲酒する者の減少
⑥歯の健康	8020 運動の推進。歯周病予防の強化と罹患者の減少
⑦糖尿病対策の推進	特定健診受診率向上と糖尿病の予備群、有病者の減少
⑧心疾患・脳卒中などの減少対策	特定健診による早期の異常発見、生活習慣の改善
⑨がんによる死亡者の減少	がん検診受診率向上に向けた啓発活動の推進
ウ) 市町村の特徴ある取組	市町村における特徴的・先進的な取組の紹介
エ) 市町村別データ	
①物的・人的資源等の基盤を評価する指標	65 歳以上人口、被保険者数、保健師配置状況等
②活動を評価する指標	特定健診実施率、がん検診受診率 等
③結果として住民の健康状態等を評価する指標	市町村別分析結果、平均寿命、健康寿命 等

2 今後のスケジュール

- 1 月下旬 鳥取県健康づくり文化創造推進県民会議の部会「鳥取県健康づくり文化創造推進会議」において元気な人づくり行動計画について意見交換
- 3 月上旬 元気な人づくり行動計画策定

理学療法士等の需要状況調査結果の概要について

平成27年12月17日
医療政策課

- 県では、県内に就業する理学療法士、作業療法士、言語聴覚士（以下、「理学療法士等」という。）を確保するため、養成施設に在学している学生に対して、修学上必要な資金の貸付を行っています。
- 毎年度、各医療機関・施設等に対して、在職状況や需要動向等を把握するためのアンケート調査を実施しており、調査結果をとりまとめましたので、概要を報告します。

1 調査の概要

- (1) 調査日 平成27年9月1日
- (2) 調査内容 理学療法士等の在職者数、不足数、今後の採用予定人数、2025年に向けた人員体制等
- (3) 調査施設 327施設
- (4) 回答数 222施設
- (5) 回答率 67.9% (前年度の回答率：68.0%)

区分	病院	診療所		高齢者施設			障がい者施設	合計
				介護老人福祉施設	介護老人保健施設	訪問看護ステーション		
調査施設	45	143	131	39	46	46	8	327
回答施設	45	80	89	30	36	23	8	222

2 調査結果の概要

- ・調査施設のうち、理学療法士等の主な就業先は、病院及び高齢者施設。(全体の9割超)
- ・在職者数は1,268人。昨年度(1,220人)と比べて50名程度増加。
- ・不足人数は89人。昨年度(157人)と比べて70名程度減少。不足状況の改善がみられた。
- ・今後の採用予定者数は、単年度で100名超。引き続き、リハビリ専門職の一定の需要が見込まれる。
- ・また、団塊の世代が後期高齢者となる2025年に向けて、国は回復期病床の増床等、病床機能の転換及び在宅で医療が受けられる体制整備・人材育成を進める方針を示しており、長期的にみても需要はさらに増えていくことが考えられるため、引き続き修学資金の貸付を行うことにより、県内の就業者の確保に努めたい。(今回の調査では、「将来的に増員が必要」または「増員を検討する可能性がある」施設が全体の約40%)

3 調査結果

(1) 在職者数

(単位)人

区分	理学療法士	作業療法士	言語聴覚士	合計
病院	458	341	132	931
診療所	29	9	3	41
高齢者施設	150	105	24	279
障がい者施設	9	4	4	17
合計	646	459	163	1,268
東部	196	139	48	383
中部	138	83	27	248
西部	312	237	88	637
(参考) 26年度調査時点	614	446	160	1,220

(2) 不足人数

(単位) 人

区分	理学療法士	作業療法士	言語聴覚士	合計
病院	14	16	13	43
診療所	2	0	0	2
高齢者施設	12	17	11	40
障がい者施設	1	2	1	4
合計	29	35	25	89
東 部	16	19	13	48
中 部	5	6	4	15
西 部	8	10	8	26
(参考) 26年度調査時点	70	57	30	157

(3) 充足率

(単位) %

区分	理学療法士	作業療法士	言語聴覚士	合計
病院	97.0%	95.5%	91.0%	95.6%
診療所	93.5%	100.0%	100.0%	95.3%
高齢者施設	92.6%	86.1%	68.6%	87.5%
障がい者施設	90.0%	66.7%	80.0%	81.0%
合計	95.7%	92.9%	86.7%	93.4%
東 部	92.5%	88.0%	78.7%	88.9%
中 部	96.5%	93.3%	87.1%	94.3%
西 部	97.5%	96.0%	91.7%	96.1%
(参考) 26年度調査時点	89.8%	88.7%	84.2%	88.6%

※充足率 = 配置人数 / (配置人数 + 不足人数)

(4) 26年度の採用実績及び27年度以降の採用予定

(単位) 人

区分	理学療法士	作業療法士	言語聴覚士	合計	退職補充・増員の別
26年度(実績)	53	38	16	107	退職補充31 増員76
27年度(予定)	52	40	19	111	退職補充45 増員66
28年度(予定)	56	39	33	128	退職補充26 増員102
27~28年度計	108	79	52	239	退職補充71 増員168
東 部	45	32	24	101	退職補充12 増員89
中 部	24	16	9	49	退職補充26 増員23
西 部	39	31	19	89	退職補充33 増員56

(5) 年齢別、男女別構成割合

区分	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代
男性	43.5%	39.9%	11.3%	4.6%	0.7%
女性	39.0%	46.2%	10.6%	3.9%	0.3%

※(1)の在職者の合計数の割合

(6) 団塊の世代が後期高齢者となる2025年に向けた人員体制

(単位) 施設、%

区分	将来的に増員が必要	将来的にも現行の人員体制でよい	将来的に増員を検討する可能性あり	分からない・未回答
病院	15 (33.3%)	8 (17.8%)	10 (22.2%)	12 (26.7%)
診療所	5 (6.3%)	9 (11.2%)	2 (2.5%)	64 (80.0%)
高齢者施設	31 (34.8%)	12 (13.5%)	17 (19.1%)	29 (32.6%)
障がい者施設	3 (37.5%)	3 (37.5%)	2 (25.0%)	0 (0.0%)
合計	54 (24.3%)	32 (14.4%)	31 (14.0%)	105 (47.3%)

【参考】

1 理学療法士等修学資金の貸付状況、県内就職状況

(単位) 人

区分	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
理学療法士	45	42	46	52	44	49	46
作業療法士	27	27	23	20	23	24	37
言語聴覚士	8	10	10	8	13	7	17
合計	80	79	79	80	80	80	100

※27年度の貸付枠：9月補正において貸付け枠を20人追加・・・80人→100人

〔県内の理学療法士等の慢性的な不足状況及び今春の鳥取市医療看護専門学校の開設により理学療法士等修学資金の平成27年度の応募者が貸付枠を大きく上回ったことを踏まえた対応〕

2 貸付年度における県内就職状況

(単位) 人

区分	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
貸付者数(A)	79	92	73	95	80	79
うち有資格者(B)	74	76	59	65	55	55
県内就職者数(C)	54	51	40	61	44	48
内 訳	理学療法士	35	25	26	41	27
	作業療法士	16	21	12	20	12
	言語聴覚士	3	5	2	0	5
県内定着率(C/A)	68.4%	55.4%	54.8%	64.2%	55.0%	60.8%
県内定着率(C/B) (有資格者に限る)	73.0%	67.1%	67.8%	93.8%	80.0%	87.3%

※有資格者：貸付者のうち養成施設を卒業し、国家試験に合格した者

平成17年度～22年度の県内定着率の平均 298人/498人=59.8%

平成17年度～22年度の有資格者に限った県内定着率の平均

298人/384人=77.6%

理学療法士等修学資金制度の概要

1 貸付対象者

理学療法士等養成施設に在学している者で、将来県内において理学療法士、作業療法士又は言語聴覚士の業務に従事しようとする者であること。

2 貸付人数

100名/年(平成27年度から定員を20名増)

3 貸付金額(月額)

国公立等養成施設(大学、短期大学、高等専門学校を含む) 32,000円

その他の養成施設(大学、短期大学、高等専門学校を含む) 36,000円

4 返還方法

貸付終了(卒業)の1年後から返還開始。

ただし、貸付終了後、理学療法士等として鳥取県内に就業している場合等、返還猶予の要件に該当する場合は所定の期間、返還が猶予される。

5 返還の免除の条件

県内において修学資金の貸与を受けた期間の2分の3に相当する期間以上従事したとき。

[貸付期間：4年間、貸付額：月額36,000円の場合]

→県内で6年間(4年間×1.5)就業した場合、1,728,000円が返還免除される

三朝医療センター閉院及び三朝地域医療支援寄付講座の開設について

平成27年12月17日
医療政策課

国立大学法人岡山大学三朝医療センター（以下、「医療センター」という。）の閉院と医療機能を引き継ぐ鳥取県中部医師会立三朝温泉病院（以下、「温泉病院」という。）における三朝地域医療支援寄付講座の開設について、報告します。

○医療センター

- ・平成27年12月31日付けで閉院。ただし、外来診察は12月28日で終了。
- ・なお、残務整理のため、最終的な廃院は平成28年3月31日の予定。

○温泉病院

- ・医療センターが担ってきた医療機能は、平成28年1月1日より温泉病院が、三朝地域医療支援寄付講座（以下、「寄付講座」という。）として、引き継ぐ。
- ・寄付講座により、岡山大学から温泉病院へ医師2名を派遣。

【周辺事項】

- 平成23年度に創設された「医療センターのあり方ワーキング」などにより、岡山大学、三朝町及び鳥取県等の関係者が検討してきた周辺事項は、次のとおり整理される予定。
- ・医療センターの鈹泥療法は、三朝町の協力も受け、平成28年2月1日から温泉病院で開始。
- ・医療センター関連施設の有効活用等は、岡山大学が教育・研究活動及び人材育成等の拠点として活用。
- ・医療センターの職員26名は、13名が早期退職、その他職員の行先は確定。
- ・岡山大学による研究成果を生かした温泉等の地域資源の有効活用は、岡山大学、三朝町及び鳥取県が協力して進める。

【今後の対応及び予定】

- ・医療センターから温泉病院への医療機能が、円滑に引き継がれるよう岡山大学、医療センター、温泉病院、三朝町及び鳥取県において情報共有しながら、周知等に努める。
- ・平成28年1月8日 温泉病院にて、医療センターの医療機能を引き継ぐ式典を予定。
- ・平成28年2月6日 医療センター閉院及び三朝地域医療支援寄付講座開設の記念式典を岡山大学主催で開催予定。（会場：ブランナールみささ）
- ・なお、岡山大学、三朝町及び鳥取県が、医療センターの医療機能の継承等について、連携協力する協定書を締結する方向で検討中。